

令和 5年 3月20日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社会福祉法人 横手福寿会  
理事長 田中実

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくること  
によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう  
に行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和 5年 4月 1日から令和10年 3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1 所定外労働時間を現状よりも改善する。

#### <対策>

- ・令和 5年 4月～ : 所定外労働の実態の把握
- ・令和 5年 4月～ : 全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討

目標2 子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の  
規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位  
の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

#### <対策>

- ・令和 5年 4月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- ・令和 5年 4月～ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲  
のサポート体制を進める